

第24期第3回 日野市町名地番整理審議会

日 時	2019年(平成31年)6月25日(火) 午後3時00分～午後5時00分
場 所	日野市役所 災害対策本部
諮問事項	大字新井の一部及び大字石田の一部における町区域の新設について
報告事項	なし

出席者 (敬省略)	条例第4条第1号の委員 青木 寛司、石原 すみ江、小林 宏 条例第4条第2号の委員 今尾 恵介、根本 純夫 条例第4条第3号の委員 榮元 照志、小島 主税、中村 眞一 条例第4条第4号の委員 石川 慶也
欠席者	条例第4条第2号の委員 久万 千鶴、 吉野 美智子
日野市	まちづくり部長 宮田 守
事務局	川鍋 孝史、山本 修平、山口 眞弘

事務局	<p>定刻になりましたので、ただいまより第24期第3回日野市町名地番整理審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、ご多忙のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。私、司会を勤めさせていただきます、事務局の都市計画課、計画係長の山本でございます。</p> <p>それでは、会長よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>本日は、委員の皆様には大変お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>前回に引き続き、難しいところに入っていくところですが、宜しくお願いします。</p> <p>これより、第24期第3回日野市都市計画審議会を始めます。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡をいただいております委員さんは、吉野委員、久万委員の2名でございます。</p> <p>したがって、委員総数11人中9名の出席をいただいておりますので、審議会条例第9条の規定に基づき、半数以上の出席がありますので会議は成立いたします。</p> <p>なお、本日の議事につきましては公開とさせていただきます。また、会議録の作成を行いますので録音させていただきます。会議録は当審議会会議規則により公開となりますので、あらかじめご承知お願いたします。</p> <p>それでは、開催にあたりまして、副市長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
副市長	<p>前回2月に開催した審議会において、新井・石田地区における、町名地番整理の実施について、その実施区域案について、地域の方のご意見も含め、ご報告させていただきました。</p> <p>その後、技術的な検討を行ってまいりまして、ここに、大字新井の一部及び大字石田の一部に、新井一丁目、新井二丁目及び新井三丁目を新設するという「町区域の新設」の案を作成することができました。</p> <p>そこで、来年夏頃を実施日として、町名地番整理を行うべく、議会の議決等の手続きに先立ち、「町区域の新設」案について、ご意見を伺うべく諮問させていただくものです。</p> <p>詳細は、事務局からご説明させていただきますので、よろしくご審議</p>

<p>会長</p>	<p>のほどお願い申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。なお、副市長は公務の都合上、ここで退席させていただきます。</p> <p>委員の皆様のご了承をお願いいたします。</p> <p>【 副市長退席 】</p> <p>諮問に入る前に、4月1日付で人事異動がありましたので、事務局より報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。</p> <p>4月1日付で委員番号8番、日野警察署長に榮元（えいもと）委員が着任されました。本日は代理で交通課長がいらっしゃっています。また委員番号9番、東京法務局立川出張所長に小島（こじま）委員が着任されましたことをご報告します。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは御両名一言お願い致します。</p>
<p>大瀬戸委員 (代理)</p>	<p>本来なら署長の榮元が出席するところではありますが、公務のため私交通課長の大瀬戸が出席いたしました。日頃から皆様には警察行政にご協力頂いていることをこの場を借りてお礼申し上げます。日野市の審議会には何個か参加させて頂いておりますが、警察行政の立場から意見を述べさせて頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>小島委員</p>	<p>今年度4月に東京法務局立川出張所長に就任しました小島でございます。どうぞよろしくお願い致します。平素は皆様に登記行政でお世話になると共にご鞭撻を頂戴しております。今回着任させて頂き、意見を述べさせて頂きたいと思っておりますので、宜しくよろしくお願い致します。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、事務局より本日の資料の確認がございますので、</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>【 配布資料の確認 】</p> <p>●1_審議会次第</p>

<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●2_第 24 期町名地番整理審議会委員名簿 ●3_日野市町名地番整理審議会条例 ●4_日野市町名地番整理審議会会議規則 ●5_町名地番整理施行基準 ●6_パワーポイント打ち出し ●7_諮問書 ●8_日野市町区域新設調書 <p>本日は傍聴希望がありませんので、これより議題に入ります。 本日の議題は、諮問事項が 1 件でございます。 この会がスムーズに進みますよう、委員の皆様のご協力をお願いいたします。 次第に従いまして、次第の 3. 諮問事項について事務局より説明願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。諮問について朗読致します。</p> <p>『日野市町名地番整理審議会様 日野市長大坪冬彦 「大字新井の一部及び大字石田の一部における町区域の新設について」 日野市町名地番整理審議会条例第 2 条第 1 項にもとづき、大字新井の一部及び大字石田の一部において町区域を新設することについて意見を求めます』 次に説明を行います。</p> <p style="text-align: center;">【パワーポイントで説明】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。今の説明について意見や質問がある方は挙手願います。</p>
<p>A 委員</p>	<p>前前回申し上げたことと重なってしましますが、住民の皆さんにアンケートを取って町の名前を決める。このことは不適切だと考えています。今後もそのような方針で進んでしまうのかもしれないということについて意見を伺いたい。町の歴史的な経緯がある中で、言い方は適切でないかもしれませんが、たまたまアンケートを取った時に住んでいる方</p>

	<p>達の意見によって人気投票のようなやり方で町の名前が決まってしまう。そのことについて意見を求めたいです。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局です。アンケートを取った理由ですが、どの町に住みたいかという人気投票を意図するものではなく、原則からすれば町区域は地形地物にする必要がある中で、大字新井を生かそうとすると筆界を町界にせざるを得なくなるという状況がありました。その中で、由来のある町名を尊重すること、今の町界を尊重すること、この2つを総合的に調整する必要がありました。例えばこの区域にお住まいの方が非常に強い意向があるようであれば新井のまま残す、原則を曲げて町界を筆界にする必要が生じます。一方でそのような意向が無いのであれば原則通り地形地物で町界を設定する必要があります。この条件下で、行政としては住民の方々の意見を聞かざるを得なかったためアンケートを取ったのであり、人気投票を意図しているつもりは無く、由来有る地名と原則をいかに調整していくかという観点で実施したことを申し上げます。</p>
<p>A 委員</p>	<p>分かりました。人気投票にならないようにして頂ければ、内容は昨年度と一緒に思いますので問題ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>他に質問有る方はいらっしゃいますか。</p>
<p>B 委員</p>	<p>説明を聞き逃してしまいましたが、地形地物を町界とするという原則の中でA案、B案があり、結果A案になったと思います。A案になった時に説明があったかもしれませんが、14ページ上部のような出っ張り部分が地形地物を原則としても出てきてしまうものなのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>14ページの出っ張りの部分について説明します。今回設定している町区域、14ページのオレンジと緑の境の部分については河川の中、浅川の中を示しています。河川の中でございますので地形地物を取るということは難しく、大字新井、大字石田を出来る範囲で「石田」に置き換える、出来る範囲で変更すべく、赤線より北側の部分については平成16年度に行った万願寺区画整理換地時により石田一丁目、二丁目変わった大字新井以外の、残った部分を全て範囲に含めましたところ、今回の案のとおりとなりました。ですので川の中になることから、地形地物というものではございません。</p>

B 委員	原則である地形地物でなくても大丈夫ということになるのでしょうか。
事務局	河川の中になってしまいますので、そこが地形地物だとみなすしかないと考えております。
B 委員	地形地物だとまっすぐになるのですが、そうではないということですか。
事務局	仰る通り地形地物としてどこかに線を引けばよいのかもしれませんが、河川の中で公図上筆が分かれている上、国有無番地、財務省用地などが乱立していることから、原則論に沿っているかと問われると答えに窮するところではありますが、旧町界で設定しました。
会長	浅川は昔、暴れ川と言われていまして、川沿いで耕作をしている時代がありました。どういう経緯かは分かりかねますが、現状の位置に堤防が出来まして、古い地主さんの中には、俺の土地はまだ川の中にあると仰っている方がいます。実質的には使用できない土地ではありますが。ちなみにこの土地には税金がかかっていますか？
事務局	当地は無番、もしくは公共用地になっていますので、税金はかかっていません。
会長	では公共用地になっているということですね。ただ一部の方は、申し上げたような主張をされているということになります。 この地番、河の中での公共用地になっている部分も今後残していくのでしょうか。
事務局	河川の部分につきましては、無番の区域が多いとは言え、町区域の中に入っていることから何らかの整理が必要かと考えます。となりの川辺堀之内・上田・宮地区における町区域の設定も併せ、河川の部分だけ整理していくかなど、検討していきたいと考えます。
会長	他にございますか。
C 委員	今回の地番の変更に伴いまして、相談になるのですが、新井 1, 2,

	<p>3丁目について新しい郵便番号を割り振る必要あるのかどうか。基本的に町名地番変更を行う場合は新しい郵便番号を付けることが出来るのですが、市からの要請があって初めて郵便局が動くことが出来るというシステムになっておりまして、もちろん現状の新井・石田の郵便番号をそのまま使うことは可能ですが、意見を伺いたいと考えます。</p>
会長	<p>現在の新井の郵便番号は何番でしょうか。</p>
D委員	<p>「191-0022」になります。</p>
会長	<p>今の郵便局さんのお話は、郵便番号を変えた方が良いか。それとも今のままが良いか意見を聞きたいというものになります。</p>
D委員	<p>今のままでいいのではないのでしょうか。</p>
会長	<p>前回の説明の中では、新井の番号はそのまま使用することが出来る、石田の方は新井に代わるので 191-0022 に代わると聞いたと思いますが、今回の話では、全く新しい番号を振ることも可能だということですね。</p> <p>今回、町名地番変更対象区域にお住いの委員さんは変えなくてもいいのではないかという意見ですね。</p>
事務局	<p>今回対象区域となっている大字石田、大字新井の区域、及び対象となっていないエリアも含めてご現状を説明したいと考えます。大字石田につきましては、今回対象となる赤く囲ったエリア以外にも、高速道路の北側、日野第四小学校付近に一部大字石田が残っています。大字新井についても同様に、今回対象エリアの南側に一部残ります。このような状況下で、新井一丁目、二丁目、三丁目を設定される中、一から三丁目まで分離して新しい郵便番号を振った方が便利なのか、それとも大字新井大字石田が残る中で混乱を避けるか、判断が必要と考えます。</p>
会長	<p>町名地番整理対象区域の石田と、高速道路北側の大字石田についても同じ郵便番号が使用されているのでしょうか。</p>
C委員	<p>その通りです。</p>

A 委員	区画整理済みの石田一丁目、二丁目と大字石田が同じ郵便番号を使用しているものの混乱が生じていないことから、新井も同じ扱いでいいのではないのでしょうか。
会長	新井一丁目、二丁目、三丁目を同じ番号にすることで、何か不都合は生じますか。
C 委員	不都合はありません。
会長	郵便番号は頭の中に入り込んでいる番号であると思いますので、個人としては、大字が無くなりますが、郵便番号はそのままがいいのかなと思います。
事務局	今頂いた審議会の意見を参考にしつつ、郵便局と協議を行っていきます。
会長	分かりました。最終段階に入ると、さまざまな観点からの調整が生じますね。 当初から委員として携わってきた E 委員は何か意見ございますか？
E 委員	これで問題ないかと思います。 ただ再度確認なのですが、大字石田は一部残っているのですかね？
事務局	仰る通りです。
E 委員	そちらは町名地番整理をしなかった部分なののでしょうか。
事務局	もともと大字石田は広い連続した範囲に及んでいまして、その中の真ん中の部分、新井橋から高速道路の所まで万願寺区画整理を行ったことで石田一丁目、二丁目になり、その中で残った部分となります。
E 委員	では今後も大字石田は残るのでしょうか。
事務局	6 ページをご覧ください。高速道路の北側の部分については、大字日野のエリアを含めまして、区画整理と共に町名地番整理を行っていくか検討していこうと考えております。

<p>会長</p>	<p>大字石田、大字新井地区につきましては長い時間をかけ、ようやくここまでできたと思います。</p> <p>F委員は何か意見ございますか。</p>
<p>F委員</p>	<p>良い感じにまとまったのかなと思います。大字石田が一部飛び地になっていることは気になっていましたが、最終的に残る部分は高速道路の北側だけということで、とりあえずはこのようなものかなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>(大字) 日野という広い地域、一部区画整理は入っておりますが、町名地番整理が実施されるのはなかなかまだ先になるのかなと思います。</p> <p>高速道路北側の石田の部分は残っていくのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>大字日野を中心としました万願寺第二土地区画整理事業、東町土地区画整理事業につきましては、事業完了がまだ5年以上先になりますので、少なくともその際までは町名地番変更が実施されることは無いのかなと思います。今回ご意見頂きました6ページにございます全体の区域について、C、G、Dの順に行っていきたいと考えます。区画整理の事業完了、Dの高幡地区町名地番変更の時期も見ながら、その次、という形で検討に入ることになるかと思っておりますので、もう少しお時間を頂けたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>皆様他にご意見はございますか。今回は諮問でございますので審議会としての意見を述べたいと思います。</p> <p>他にございませでしたら、新井という新しい町区域を新設する諮問案について皆様異議はないことを問いたいと考えますが、如何でしょうか。</p> <p style="text-align: center;">【異議なしとの声】</p>
<p>会長</p>	<p>では異議なしとの声がございましたので、御異議無いものと認めさせていただきます。本日の諮問につきましては、大字新井、大字石田の一部に町区域を新設することについて諮問のとおり同意することとします。</p>